

2024年度 公益財団法人よこはまユース 事業計画

1 事業概要

長引くコロナ禍も収束し、青少年及び、青少年を支える人々や団体の動きが活発になり、第3期中期経営方針のテーマである「つながり」の回復が見られるようになりました。青少年の新たな活動の場や居場所へのニーズの高まりとともに、活動や施設が連携することによる青少年への効果的な育成・支援が期待されています。

2024年度は第4期経営方針(第4次中期経営計画)、及び横浜市と新たに締結する「団体運営の方向性及び協約」のスタートの年にあたります。新たな経営方針では、「つなぐ」を合言葉に、青少年とともに”をテーマに据えました。

今年度は「つながり」の一步先を見据え、法人内の事業と施設間の相互連携をさらに深め、それぞれの特徴を活かしつつきめ細やかな青少年育成・支援を行うとともに、「中間支援組織」としての役割を念頭に置き、青少年を支える人材の育成、居場所や体験活動の提供、青少年施設や放課後キッズクラブの運営、青少年の育成・支援に携わる団体などへの相談助言や活動支援などに積極的に取り組みます。

一方で、物価の高騰や人件費の増など運営コストの上昇により、法人の経営状態は厳しさを増しています。今年度は更なる事務の効率化に向け、適宜、支出や作業手法を見直すとともに、企業のCSRとの連携強化を図るなど、収入増のための取り組みも強化していきます。

また、職員定数の見直しを図り、限られた人材で最大の成果を生み出せるよう、新たな「人材育成計画」や「研修計画」を基に職員の育成に取り組み、青少年育成に関するスキルの向上と蓄積を図ります。また、引き続きプロジェクトチームや部署を超えた事業の実施など事業の実施方法の工夫も図ります。

(1) 主な取組・事業

取組1：青少年の成長を支える人材の育成

青少年を支える人材や体験活動・地域活動に携わる人材を育成するための講座・研修を、オンラインの手法も取り入れながら実施します。また、地域の人たちが青少年や地域に関する知識や課題を共有・理解する機会として、ネットワーク会議・交流会等の実施や地域で開催される講座・研修会に講師を派遣します。

【主な取組み】

- ア 青少年理解の啓発事業（子ども・若者エンパワメントセミナー）
- イ 青少年をテーマとした講座・研修のコーディネートと講師派遣
- ウ 青少年に関わる人材の育成、青少年育成活動を支える人材の養成

取組2：地域や団体、企業等と連携・協働した体験活動の拡充

青少年が多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会として、社会参加、自然体験、就労体験、集団宿泊体験等の事業を団体や企業、教育機関等と連携・協働を図りながら実施します。あわせて、放課後キッズクラブや寄り添い型生活支援事業所を運営し、青少年が多様な人との体験や活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な取組み】

- ア 放課後キッズクラブの運営
- イ 青少年の社会参加活動の促進
- ウ 青少年の体験プログラムの拡充（社会資源等と協働した事業基盤づくり）
- エ 寄り添い型生活支援事業所（かもん未来塾、かめっ子みらい塾、かもめ未来塾）の運営

取組3：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動の支援

青少年育成に関する相談、助言、コーディネート、ニーズ調査、資料収集・情報発信、活動場所の効果的な提供等により、地域活動や青少年の主体的な活動を支援します。

【主な取組み】

- ア 学校・地域が連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり支援
- イ 青少年の育成に係る活動の相談・助言・コーディネート、青少年からの相談への対応
- ウ 調査・研究事業（青少年育成に必要な取組みについて、青少年及び活動者への調査）
- エ 活動場所の貸出（青少年育成センター、野島青少年研修センター、青少年交流・活動支援スペース）

取組4：その他、法人の目的を達成するために必要な取組み

子ども・青少年の人権を守るための取組みを推進するとともに、法人20周年事業、賛助会員・寄附者の拡充に取り組みます。また、事業報告や成果を速やかに周知・広報し、多くの市民や青少年に法人をPRし、青少年育成活動への関心と参加を促進します。

【主な取組み】

- ア セーフガーディングの推進
- イ 法人20周年事業
- ウ 賛助会員・寄附者の拡充、寄附金拡充を目的とした収益事業（爆笑！濱っ子寄席）
- エ 広報・PR（ユースレターの発行、SNSの運用・管理）
- オ 職員の人材育成

(2) 事業の柱と公益目的事業区分

法人が定款に定める【事業の柱】に属する公益認定等ガイドラインが定める【公益目的事業区分】は次のとおりです。

事業の柱	公益目的事業区分
I 青少年活動を支援する事業	⑤ 相談、助言 ⑥ 調査、資料収集 ⑪ 施設の貸与
II 青少年を支える人材を育成する事業	③ 講座、セミナー、育成
III 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	④ 体験活動等
IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	

【参考】公益認定等ガイドラインが定める公益目的事業区分（17区分）

- ①検査検定／②資格付与／③講座、セミナー、育成／④体験活動等／⑤相談、助言／
⑥調査、資料収集／⑦技術開発、研究開発／⑧キャンペーン、〇〇月間／⑨展示会、〇〇ショー／
⑩博物館等の展示／⑪施設の貸与／⑫資金貸付、債務保証等／⑬助成（応募型）／
⑭表彰、コンクール／⑮競技会／⑯自主公演／⑰主催公演

2 事業区分体系表

I 青少年活動を支援する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型 支援事業担当	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース
⑤ 相談、助言 (6頁)			1 学校・地域が連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり支援 2 青少年の育成に係る活動の相談・助言、支援、講師派遣 3 高校生世代の居場所や相談先が見つかる情報の発信		1 相談・コーディネート 2 情報の提供		1 居場所での相談支援 2 青少年を取り巻く社会課題の啓発
⑥ 調査、資料 収集 (7頁)			4 調査・研究事業		3 資料・情報の収集	1 体験活動の検証	3 青少年のニーズや意見の把握・反映
⑪ 施設の貸与 (9頁)					4 諸室及び物品の貸出	2 施設貸出	4 諸室の貸出 5 居場所の提供

II 青少年を支える人材を育成する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型 支援事業担当	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース
③ 講座、セミナー、育成 (10頁)			5 青少年理解の啓発事業 6 青少年をテーマとした講座・研修のコーディネートと講師派遣	1 寄り添い型生活支援事業者を対象とした情報交換会・事例検討会	5 人材育成に関する団体等との協働 6 青少年に関わる人材を育成する事業 7 青少年活動や団体活動を支援する講座 8 青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組 9 青少年にかかわる人・団体の交流促進	3 青少年の体験活動を支える人材育成	6 青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援 7 地域や関係機関との連携の推進 8 学校と連携した青少年育成

Ⅲ 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		青少年育成センター	施設課	
			事業係	寄り添い型支援事業担当		野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
④ 体験活動等 (13頁)		1 放課後キッズクラブの運営 2 職員の人材育成	7 青少年に体験活動の機会を提供する事業 8 道志村と連携した社会体験・交流プログラム	2 事業所の運営		4 青少年を支える関係機関や団体との協働事業 5 青少年の体験プログラム 6 学校宿泊体験学習の支援 7 青少年団体や関係機関の活動支援 8 地域貢献・地域活動の支援	9 青少年の社会参加活動の促進

Ⅳ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		青少年育成センター	施設課	
			事業係	寄り添い型支援事業担当		野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
その他事業 (16頁)	1 セーフガーディングの推進 2 法人 20 周年事業 3 賛助会員・寄附者の拡充 4 寄附金拡充を目的とした収益事業 5 法人の広報・PR 6 職員の人材育成						

3 実施事業一覧

I 青少年活動を支援する事業

(1) 相談、助言

この事業は、青少年が自ら学び・育つ機会を提供するための相談・助言を行い、青少年と大人が共に育つ環境を醸成することで青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 事業課の目標

- ・青少年が自ら学び・育つ機会を増やすため、青少年の声に耳を傾け、青少年と大人が共に考えていく、作っていく居場所や青少年活動に関する相談、助言、活動コーディネートを行い、新たな事業基盤（プラットフォーム）の形成、既存の事業基盤の充実・強化を図ります。

ア-1 事業系の目標

- ・上記、事業課の目標と同じ

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業系	学校・地域が連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり支援	地域や機関・団体が連携・協働し活動することによって得たノウハウを今後の青少年育成活動の推進に活かせるよう、高校内カフェの運営をモデルに、地域と学校が連携・協働した青少年の居場所づくりを支援します。今年度は、横浜総合高校、戸塚高校定時制、みなと総合高校の生徒を対象とした居場所の運営を支援し、関係者のネットワークを強化します。 ◇高校内カフェ運営支援	支援回数 横浜総合高校 月2回 戸塚高校定時制 月2回 みなと総合高校 月1回

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業系	青少年の育成に係る活動の相談・助言、支援、講師派遣	青少年を理解し受け入れてくれる大人と青少年がつながる機会が増えることを目的として、地域や企業・CSR等の活動を推進・支援するための活動相談や講師派遣を行います。 (1)地域の青少年育成活動等の推進・支援 (2)企業の青少年育成を目的とした社会貢献活動の推進・支援 (3)活動相談（助言・コーディネート） (4)講師派遣事業【自主事業】	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年
	高校生世代の居場所や相談先が見つかる情報の発信	高校生世代が居場所や相談・活動先につながれるよう、インターネットを活用して情報を発信します。 (1)居場所や活動、相談先の情報サイト運営 (2)青少年の地域活動拠点づくり事業の情報発信	(1)通年 (2)通年

イ 施設課の目標

- ・青少年活動と青少年の支援の充実を目指して、相談、助言、情報提供を行います。あわせて、相談の場の多様性を視野に入れた青少年の場づくりを行います。

イ-1 青少年育成センターの目標

- ・青少年活動の拡充を目指して、団体や活動者、青少年に関心がある人を中心に、活動相談や青少年に関する情報提供を行います。あわせて、青少年自身が気軽に相談できる場を増やしていくためのモデル事業とその検証を行います。

イ-2 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年の育成・支援を目的に、青少年が悩みや課題を解決していける多様な相談の場の一つとして「居場所」を捉え、青少年の自主性が尊重される「居場所づくり」を青少年とともに進めます。

◎重点実施事業

- ・該当なし

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	相談・コーディネート	<p>青少年活動の拡充を目的として、団体や活動者、青少年に関心がある人を対象に相談、助言・コーディネートを行います。また、若者を対象とした新たな集いの場の必要性及びあり方を検討するため、若者が気軽に参加できる場を提供するモデル事業を継続して実施します。</p> <p>(1)相談・コーディネート (2)青少年対象の相談・情報提供に関して、窓口相談以外の場のあり方の検証</p>	<p>(1)通年 (2)通年</p>
	情報の提供	<p>青少年に関心をもち課題を理解し活動してくれる大人が増えることを目的として、青少年に関する資料・情報を収集し、多様な手段で提供します。</p> <p>(1)ホームページ、SNS、情報誌による情報発信 (2)ユースライブラリーの運営 (3)施設内配架・掲示情報提供</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)通年</p>
交流・活動支援スペース	居場所での相談支援	<p>青少年支援を目的として、青少年が悩みや課題を相談できる身近な相談の場として「居場所」を運営し、相談支援を行います。</p> <p>また、青少年向けの活動や場所、支援機関等の情報を提供します。</p> <p>(1)日常的な相談・助言 (2)情報提供</p>	<p>(1)通年 (2)通年</p>
	青少年を取り巻く社会課題の啓発	<p>青少年支援を目的として、青少年が悩みや課題を抱えたときに適切な相談先や支援機関につなげることができる環境づくりのために、青少年を取り巻く社会課題について、青少年や地域の大人への啓発活動を行います。</p> <p>◇フリースペースでのパネル等の展示</p>	8・2月（2回）

(2) 調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年育成活動のための基礎資料としての活用や、青少年団体及び教育機関等に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 事業課の目標

- ・青少年が安心して過ごしたり、主体的に活動したりできる交流や活動の場を見守り支えてくれる人たちとつながることができる機会を増やすことを目標に、市内の居場所や活動の場を調査します。あわせて、青少年の主体性や思いが優先される活動が増えるよう、青少年の声を地域・団体等に届けます。

ア-1 事業係の目標

- ・上記、事業課の目標と同じ

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	調査・研究事業	収集した情報を活用し、交流・活動の場や活動を支える人たちに青少年をつなげることを目的に、市内の居場所や活動、青少年の声を調査します。 その調査結果を分析し、青少年の地域活動拠点に求められる機能を検証するために、事例研究会・勉強会を開催します。 (1)青少年の居場所に関する情報の収集 (2)青少年に関する事例研究会・勉強会	(1)通年 (2)12月（1回）

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	調査・研究事業	青少年を理解し、関心をもつ人を増やすため、青少年を取り巻く社会課題とその対応の実践例を幅広く情報提供します。 (1)青少年に関する情報誌「YOKOHAMA EYE'S」発行	(1)2月（1回）

イ 施設課の目標

- 青少年が主体的に活動に関わり育つ機会の推進と充実を目指して、青少年育成事業、体験プログラム、居場所づくりの推進のための情報収集、活動成果の検証、青少年のニーズ・意見の把握を行います。

イ-1 青少年育成センターの目標

- 青少年育成事業の充実を目指して、市内の青少年活動や先駆的な実践の情報を収集し発信します。

イ-2 野島青少年研修センターの目標

- 体験プログラムの充実を目指して、施設で実施する体験プログラムの成果・効果を検証し発信します。

イ-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

- 青少年の自主性が尊重される「居場所づくり」を進めることを目標に、青少年のニーズや意見を把握し反映します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
交流・活動支援スペース	青少年のニーズや意見の把握・反映	青少年の自主性が尊重される「居場所づくり」を進めることを目的に、青少年の「やってみたい」を実現し、青少年が「居たい」「行きたい」と思える施設づくりに取り組み、青少年がニーズや意見を表明できる機会と主体的に活動する場づくりを通してニーズや意見を把握し反映します。 今年度は青少年が運営連絡会に参画する機会をつくることで、青少年の意見やニーズ把握を進めます。 (1)青少年委員会の運営 (2)青少年の運営連絡会への参画 (3)利用者アンケートの実施	(1)通年 (2)6・12月（2回） (3)11月（1回）

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	資料・情報の収集	青少年育成事業の充実を目指して、地域の青少年活動や先進的な実践のほか、青少年に関する情報・提供を収集し活用します。 また、地域の青少年活動を取材し広く発信します。 (1)青少年に関する資料・情報の収集・整理 (2)地域の青少年活動の取材と発信【拡充】 (3)活動実践者との意見交換会	(1)通年 (2)通年 (3)4～9月（1回） 10～12月（1回）

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
野島研修センター	体験活動の検証	体験プログラムの充実を目指して、施設が提供する体験プログラムや実施事業から「青少年の集団活動における成果・効果」を検証します。参加者（青少年）へのインタビューやアンケート調査、引率者の感想や評価などを収集・分析し、集団での体験活動の必要性や重要性を発信します。	2月

(3) 施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 施設課の目標

- ・安全で安心して活動できる場として、コロナ禍前の利用水準を目指します。施設間の連携を促進し青少年活動と青少年の主体的な活動の場を充実します。あわせて、施設の利用を促進することで、法人の自主財源増を図ります。

ア-1 青少年育成センターの目標

- ・青少年育成活動の充実を目標に、育成者・指導者を中心として稼働率 65%を目指します。

ア-2 野島青少年研修センターの目標

- ・集団宿泊体験活動の充実を目標に、宿泊利用人数 20,450 人を目指します。

ア-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年の主体的な活動の場の充実を目標に、青少年利用人数 28,600 人、稼働率 60%を目指します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	諸室及び物品の貸出	<p>青少年及び青少年育成団体の活動支援を目的に、諸室や機材・備品等の貸出、印刷機や作業スペースを貸出します。</p> <p>今年度は、インターネットを活用した利用手続きの導入に取り組み、使いやすい施設を目指します。</p> <p>また、地域団体や青少年に関わる NPO、大学などへの施設の周知を強化することで育成者・指導者及び青少年の利用層を広げます。</p> <p>(1)諸室・研修機材等の貸出 (2)活動の支援 (3)利便性向上の取組</p>	(1)通年 (2)通年 (3)通年
野島研修センター	施設貸出	<p>コロナ禍で減少した体験機会を回復し集団宿泊体験活動を充実するため、施設貸与を通して青少年に宿泊体験や集団生活などの体験機会を提供します。</p> <p>今年度は、利用手続きの簡素化や事前情報の充実を図るなど、引率する保護者や教員の事前準備に対する支援を強化するとともに、初めての人でも利用しやすい環境を整備します。</p> <p>(1)活動の相談 (2)利用促進・広報活動 (3)利用者サービスの向上 (4)利用方法の改善</p>	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
交流・活動支援スペース	諸室の貸出	<p>青少年の自主的な活動を支援するために、多目的に利用できる諸室を無料で青少年に貸出します。</p> <p>また、青少年のニーズに応じた利便性向上と青少年に届く広報の充実に取り組みます。</p> <p>さらに、青少年団体との連携・協働を促進します。</p> <p>(1)諸室の貸出 (2)利便性向上の取組 (3)青少年に届く広報の充実 (4)青少年団体との連携・協働の促進</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年</p>
	居場所の提供	<p>青少年の育ちの場として、青少年の自主性が尊重される「居場所づくり」を目指し、青少年がそれぞれのニーズに応じて利用できるフリースペースを運営します。</p> <p>また、フリースペース内に学習スペースを設置し、青少年の主体的な学習を支援します。</p> <p>さらに、多世代交流の促進のため、大学生世代の青少年が施設の利用者と交流する機会を提供します。</p> <p>(1)フリースペースの運営 (2)学習スペースの運営 (3)多世代の交流促進</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)8～9月（1回）</p>

○その他の実施事業
・該当なし

II 青少年を支える人材を育成する事業

(4) 講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人が共に育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。

ア 事業課の目標

- ・青少年を取り巻く社会課題を理解し青少年に関心を持ってもらえるよう、こども基本法に基づき、こども政策が定めている基本理念について考え、理解を深めることのできる機会をつくります。あわせて、寄り添い型支援事業従事者の人材育成を行います

ア-1 事業係の目標

- ・青少年を取り巻く社会課題を理解し青少年に関心を持つ大人を増やすため、啓発事業を実施します。また、地域で開催される青少年に関する研修・講座をコーディネートし講師を派遣します。

ア-2 寄り添い型支援事業担当の目標

- ・市内の各寄り添い型生活支援事業所における支援が充実することで、利用する子どもたちの健全な育成が図られるよう、市内の寄り添い型生活支援事業従事者のレベルアップを図ります。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	青少年理解の啓発事業	青少年に関心を持ち青少年育成・支援への協力者となってもらえるよう、市民を対象に青少年を取り巻く社会課題への理解を深める啓発事業を実施します。 ◇子ども・若者エンパワーメントセミナー (法人20周年事業)	2月(1回)

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	青少年をテーマとした講座・研修のコーディネートと講師派遣	青少年を支える人材の育成を目的に、地域団体や学校等が実施する講座・研修を地域や活動の特性に応じてコーディネートし講師を派遣することで、青少年や青少年を取り巻く社会課題への理解を深めるための学びの機会をつくり、事業基盤の強化・形成や関係者のネットワークを醸成します。 ◇知っておきたい！子ども・若者どこでも講座	通年(55回)
寄り添い	寄り添い型生活支援事業従事者を対象とした情報交換会・事例検討会	事業の充実を目的に、各寄り添い型生活支援事業所での、日常的な子どもや保護者、地域との関わりにより把握した成果や課題の共有や事例検討を通じて、事業従事者の力量を向上します。	6月(1回)

イ 施設課の目標

- ・青少年育成の実践者を増やすことを目標に、講座・研修を実施します。あわせて、実践者のスキルアップ、居場所づくり支援や活動充実のための関係者の連携、青少年自身の育ちの場の提供を行うための事業を実施します。

イ-1 青少年育成センターの目標

- ・青少年育成・支援活動の実践者を増やすため、次世代人材・若手活動者を意識した講座・研修事業を実施します。あわせて、活動の充実を目的とした養成研修を実施します。

イ-2 野島青少年研修センターの目標

- ・青少年の体験活動の実践者を増やすため、青少年の様々な体験活動を支援する人材を育成します。

イ-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年個々人のニーズに合った多様な「居場所」がある地域づくりを目標に、地域の活動や団体と青少年を結びつけ、地域での「居場所づくり」を支援します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	人材育成に関する団体等との協働	青少年育成・支援活動の実践者を増やすため、団体と協働し人材育成や支援者養成を行います。あわせて、地域活動のコーディネート実践を通して人材を育成する新規事業を、若手活動者と連携し実施します。 今年度は、すべての研修事業において、次世代人材・若手活動者が参加しやすいよう、内容や料金設定等に配慮します。 (1)団体と協働した研修・講座の実施 (2)若手活動者との協働事業の実施【新規】	(1)通年 連携団体 ：7団体以上 (2)通年 連携団体 ：1団体以上

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
交流・活動支援スペース	青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援	青少年がそれぞれのニーズに合った多様な「居場所」を持てる地域をつくることを目指し、各区の「青少年の地域活動拠点づくり事業」の運営支援を行います。 今年度は拠点スタッフ向けの研修を企画・実施します。	11月（1回）

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	青少年に関わる人材を育成する事業	青少年育成・支援活動の実践者を増やすため、青少年を取り巻く課題や現状、関わり方を学ぶ基礎研修、専門性や実践力を高める専門研修を体系的に実施します。 (1)青少年理解の基礎研修 (2)専門研修（連続講座） (3)ユースワーカー養成講座	(1)通年（10回） (2)通年（5回） (3)通年（2回）
	青少年活動や団体活動を支援する講座	実践者を養成することで活動を支援することを目的に、青少年に関わる人材のスキルアップや団体運営の支援、青少年に関わる活動の課題解決のための講座を実施します。 (1)スキルアップ講座 (2)団体運営の支援講座	(1)通年（3回） (2)通年（3回）
	青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組	青少年育成・支援活動の実践者を増やすため、10～30代の若者が青少年活動や地域活動に関心を持つきっかけをつくり、活動する機会を提供します。 (1)次世代人材育成ボランティア (2)実習生・インターンの受入れ	(1)通年 (2)通年
	青少年に関わる人・団体の交流促進	青少年育成・支援活動の実践者のスキルアップを目的として、青少年に関わる人や団体が集まり、互いの実践を知り、学び合い、活動を振り返る勉強会、つながりを広げる交流会を実施します。 (1)青少年支援現場の見学交流会【新規】 (2)子ども・青少年に関わる活動関係者の大交流会	(1)年間1回 (2)年間1回
野島研修センター	青少年の体験活動を支える人材育成	青少年の体験活動を支援する人材を増やすため、施設特性を活かした研修を実施します。 今年度は、年間を通して、海あそびや海洋保全など「海」をテーマとした参加体験型学習の研修会を実施します。	年間2回以上
交流・活動支援スペース	地域や関係機関との連携の推進	青少年を見守り育む地域づくりを推進するため、自治会・町内会、青少年指導員、民生児童委員、社会福祉協議会、学校、区役所等との連携を深めることを目的に、運営連絡会を開催します。	6・12月（2回）
	学校と連携した青少年育成	地域で青少年が学び育つ機会を広げるために、学校との連携を深め、中高生、大学生のインターンシップ等の受入れを行います。 (1)中学生の職業体験等の受入れ (2)高校生、大学生のインターンシップの受入れ	(1)通年 (2)通年

Ⅲ 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

(5) 体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

ア キッズ運営課の目標

- ・子どもたちが学校や家庭では得にくい多様な体験活動を経験し成長できるよう、子どもの声を反映し、子ども主体のキッズクラブの運営・活動に取り組みます。

ア-1 キッズ運営係・放課後キッズクラブの目標

- ・子どもが主体的に遊びや生活ができる成長できるよう、活動に子どもの声を反映します。
- ・子どもの学びや成長、子どもの豊かな心を育む場づくりを目標に、子ども同士、子どもと大人、大人同士の関わり合いを大切にしてキッズクラブを運営します。
- ・放課後児童育成事業従事者に求められる意識の向上やスキルアップのために、子どもの安全・人権尊重などをテーマにした研修を実施します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
キッズ運営係	放課後キッズクラブの運営	多様な体験活動を経験し成長できる場づくりを目指して、子どもを主体としたキッズクラブの運営支援を行います。 (1)「子ども主体」の活動のあり方や大切さの再検討 (2)子どもが主体的に過ごせる場づくり及び基本的な生活習慣を身につけ安心して過ごせる場づくりの推進 (3)他団体と連携した活動のコーディネート・提供	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
キッズ運営係・放課後キッズクラブ	放課後キッズクラブの運営	多様な体験活動を経験し成長できる場づくりを目指して、それぞれのキッズクラブや地域の実情を踏まえ、保護者や学校、地域と連携し、26か所のキッズクラブの安定した運営を行います。 (1)季節行事や伝承遊び、創作、自然体験などの子どもの可能性を引き出せるような活動の工夫及び実施 (2)常勤職員会議の開催 ◇合同会議 ◇主任会議 ◇副主任会議 (3)評議会・保護者会の開催 ◇評議会の開催 ◇保護者会の開催 (4)WEB 媒体による広報 (5)利用者(子ども対象)アンケートの実施 (6)キッズクラブ運営法人再選定	(1)通年 (2)常勤職員会議 ◇合同会議 4・3月(2回) ◇主任会議 4・7・9・10・12 1・3月(6回) ◇副主任会議 6・8・11・2月 (4回) (3)評議会・保護者会 ◇評議員会 (各キッズ2回) ◇保護者会 (各キッズ2回以上) (4)通年 (5)8月(1回) (6)運営法人再選定 申請書提出:6月 評価委員会 :7~9月(予定)

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
キッズ運営係・放課後キッズクラブ	職員の人材育成	放課後児童育成の従事者として必要な知識や技能の習得・向上を図るため、階層別の研修を実施します。 あわせて、研修を通して日々の業務を振り返り、ブラッシュアップを図ります。	(1) 通年 (2回)
		(2) 通年 (2回)	
		(3) 通年 (4回以上)	
		(4) 通年 (4回以上)	
		(5) 5・9月 (2回)	
		(6) 5月	
		(7) 9月	
		(8) 5～7月	
		(9) 9～11月 (10回)	
		(10) 通年 (2回以上)	

イ 事業課の目標

- ・青少年が主体的に活躍できる体験活動を増やすことを目標に、青少年が事業の企画運営に参画できる機会をつくとともに、その事例を発信します。
- ・体験活動や他者との交流の機会が減少した現状を解消することを目指して、体験格差が大きい青少年を中心に、体験活動や他者との交流機会を拡充します。

イ-1 事業係の目標

- ・青少年が主体的に活躍できる体験活動を増やすことを目標に、青少年が主体的に企画運営に参画できる事業を企業や学校と連携し実施します。あわせて、事業効果を広く発信します。

イ-2 寄り添い型支援事業担当の目標

- ・孤立しがちな児童・生徒が将来自立した生活を送れるようになることを目標に、地域とのつながりを活かし、体験や様々な大人との交流機会を提供します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	青少年に体験活動の機会を提供する事業	より多くの青少年に主体的な活動機会を提供することを目的に、企業や学校等と連携し、青少年が活動に参加するきっかけとなる事業を実施し、青少年の社会参画を促します。 ◇社会参画プロジェクト【拡充】	通年
寄り添い	事業所の運営	基本的な生活習慣の定着を目的に、多様な人たちが、家族のような関わりを大切に子どもたちを繰り返し支援します。あわせて、地域活動や地域資源を活かした体験プログラムを実施し、子どもたちが地域につながるきっかけをつくりまします。	通年 開所日数：246日

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	青少年に体験活動の機会を提供する事業	体験活動や他者との交流の機会が減少している青少年の現状を解消するため、地域事業や学校と連携し、青少年の多種多様なニーズに応じた体験活動や交流機会を提供します。 (1) 青少年育成団体と連携した体験活動の提供 (共催・後援事業、開港祭への参加) (2) 企業と連携した体験活動の提供 ◇移動型交流カフェプロジェクト	(1) 通年 (2) 4・5月 (3回)
	道志村と連携した社会体験・交流プログラム	体験活動や交流機会の推進を目的に、道志村と横浜市の子どもの相互交流と体験の機会として道志小学校児童を受け入れ、1泊2日の交流・体験事業を実施します。	11月 (1回)

ウ 施設課の目標

- ・青少年の多様な体験機会を増やすことを目標に、地域や関係機関と連携・協働した事業を実施します。あわせて、青少年がさまざまな体験活動ができるよう、地域での「居場所づくり」を支援します。

ウ-1 野島青少年研修センターの目標

- ・青少年の体験機会を増やすために地域団体と連携・協働して事業を実施します。事業実施にあたっては、協働事業が80%以上となるよう努めます。

ウ-2 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年に多様な体験機会を提供することを目標に、地域の活動や団体と青少年を結びつけます。あわせて、地域での「居場所づくり」を支援します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
野島研修センター	青少年を支える関係機関や団体との協働事業	不登校や障がい児など様々な状況や環境にある青少年にも多様な体験機会を提供することを旨として、青少年を支援する様々な関係機関と協働して青少年向けの体験活動を展開します。 (1)障がいのある青少年の体験活動支援 (2)不登校状態にある青少年の体験活動支援 (3)外国に繋がる青少年の体験活動支援 (4)課題を抱える青少年の体験活動の支援	(1)11月(1回) (2)10月(1回) (3)8月(1回) (4)10月(1回)
交流・活動支援スペース	青少年の社会参加活動の促進	青少年が多様な体験を通して地域や社会への関心を高め、社会参加への意欲を育み、青少年と地域とのつながりが生まれることを旨として、ボランティアや地域活動への参加など、青少年の社会参加活動をコーディネートします。 今年度は「多世代交流」をテーマに活動の充実を図ります。 (1)青少年委員会の運営 (2)1dayボランティア体験 (3)中高生夏期ボランティア (4)地域活動やボランティアなど社会参加活動のコーディネート	(1)通年 (2)通年(12回) (3)7・8月(1回) (4)通年(3回)

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
野島研修センター	青少年の体験プログラム	青少年が様々な体験を通して、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤を育むとともに、地域や学校、団体を越えた交流(仲間づくり)ができるよう、施設特性を活用した体験プログラムを実施します。 (1)日帰り体験プログラム (2)宿泊体験プログラム (3)自然あそびイベント (4)ボランティア体験プログラム	(1)7・9月(2回) (2)8・1月(2回) (3)11月(1回) (4)通年
	学校宿泊体験学習の支援	青少年に成長の機会を提供するため、研修センターの特性を生かした大集団でも取り組むことができる体験プログラムを開発・提供し、学校の宿泊体験活動の効果が高まるよう支援します。 (1)体験プログラムの提供 (2)体験プログラムの開発	(1)通年 (2)通年
	青少年団体や関係機関の活動支援	課題を抱える青少年が自然体験や宿泊体験などの様々な体験ができるよう、青少年を支援する団体や関係機関に施設を積極的に貸与し、団体等の活動を支援します。	通年 支援団体：4団体以上

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
野島研修センター	地域貢献・地域活動の支援	地域への貢献を目的に、積極的に地域に出向き地域活動を支援します。あわせて、地域の人たちとの関係を築きます。	(1)5・9・10・3月 (4回)
		(1)野島海浜の清掃活動 (2)地域連絡会の実施 (3)地域防災活動の支援	(2)6・10月(2回)
			(3)通年

IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) その他事業

この事業は、収益事業及び法人運営のための取組みです。
公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の人材育成や組織運営の強化を推進します。

また、当法人の取組みを広く市民に周知し理解を深め、協力や活動の原資を得ることを目的として、収益事業の実施、賛助会員及び寄附者の拡充のための事業を行います。

ア 総務課の目標

- 子ども・青少年の人権を守るための取組みを推進するとともに、法人の支援者増を図り、持続可能な組織運営を目指します。

ア-1 総務係の目標

- 上記、総務課の目標と同じ

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
総務係	セーフガーディングの推進	子ども・青少年の人権を守るための取組みの推進を目的として、新たにセーフガーディング指針を策定します。 ◇法人セーフガーディング指針案の策定【新規】	通年
	法人20周年事業	法人設立20周年を記念して青少年育成に尽力いただいた関係者への感謝及び、法人のこれまでの歩みや今後の目標・方向性を共有することを目的に、事業を実施します。 ◇法人20周年事業【新規】	2月(1回)

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
総務係	法人の広報・PR	多くの人に青少年育成への理解と関心を促すことを目的に、法人の活動を発信します。 (1)よこはまユースレターの発行 (2)ホームページのリニューアル検討、SNSの運用・管理	(1)通年(3回) (2)通年
	職員の人材育成	職員が職責と役割に対応できる能力を会得することを目的とした、能力開発段階に応じた研修を実施します。 ◇階層別研修(新採用・責任職・経理労務担当)、人権研修、職員派遣	通年(5回)
	賛助会員・寄附者の拡充	市民や企業の支援者を増やし青少年の育成を充実するため、会員・寄附者を拡充します。 ◇ホームページ・SNSを活用した寄附金案内	通年
	寄附金拡充を目的とした収益事業	法人自主事業の原資としての寄附金を得ることを目的として、収益事業を実施します。 落語を楽しみながら青少年育成に関心を持つ機会をつくるとともに、寄附金を拡充します。 ◇爆笑!濱っ子寄席【収益事業】	11月(1回)